

令和4年 第5回委員会会議録

1 開催年月日 令和4年3月7日（月）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時5分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 選挙課長、庶務係長、選挙係長

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 議案

議案第1号 直接請求に必要な選挙人の数について

(2) 報告事項

① 選挙人名簿登録者数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 令和4年度当初予算案等について

(3) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和4年3月22日（火）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

(1) 議案

議案第1号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席議員の全会一致で可決された。

(2) 報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

(3) その他

・第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査結果しらべ配布

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 直近選挙で在外選挙人の登録者数は何人いて、何人投票したのか。

▲ 本日配付している衆議院議員総選挙の結果しらべに、当日有権者数、投票者数を記載しており、在外の人数は内数で記載している。

○ 在外選挙人の投票数等は、在外公館等から連絡がない限りわからないのか。
▲ 在外選挙人が在外公館で投票した場合、在外公館から選挙管理委員会に記載した投票用紙が送付されてはじめて投票したことがわかる。なお、郵便等投票の場合は、投票用紙の請求が選挙管理委員会にあるため、その数でおおよその予測は可能である。
○ 市長選挙費の予算で、「1 一般職職員給与費等」が平成30年度予算と比較すると倍近くに増額しているが、理由は何か。
▲ 会計年度任用職員制度が令和2年度から導入されたことに伴い、以前は投票事務等に従事する臨時的任用職員の賃金を「3 その他の選挙執行経費」に計上していたが、令和2年度以降は、「1 一般職職員給与費等」として計上しているためである。
○ 参議院議員通常選挙費と市長選挙費で、ポスター掲示場の予算額が異なるが、理由は何か。
▲ 過去の選挙におけるポスター掲示場の設置個所数や区画数、契約実績額や契約時期など、様々な要因を参考として予算積算していることから、同じ契約でも選挙によって予算額が異なっている。
○ 投票用紙交付機などの選挙機器を参議院議員選挙で購入するのか。
▲ 既存の機器が購入から数十年経過しており、毎選挙、修繕しながら使用しているものの使用不能となる機器が出てきており、国政選挙等で計画的に購入していきたいと考えている。
○ 新たな有権者となる18歳、19歳の若者への選挙啓発は、後々の選挙参加につながり重要である。バースデーカードなど若者に対する啓発予算について増額すべきであると、改めて意見を述べておく。
○ 新規予算の確保が難しいようであれば、スクラップアンドビルドを検討するしかないのではないか。
▲ 経常予算の中で、予算配分の見直しを行うとすれば、選挙啓発費の予算額の中の既存事業を取りやめ、200万円超の予算確保が必要である。
○ 全国ではバースデーカードなど若者に対する啓発を行っている都市も多く、有権者の多い福岡市だからこそ、こうした事業予算を確保すべきと考える。